

二次被害となること

中島聡美：犯罪被害者治療の実践的組立と連携,小西聖子編『犯罪被害者のメンタルヘルス』より

- ▶ 罪悪感の増長（例：「もしあなたが～であったら」）
- ▶ 被害状況を他の人と比較する
- ▶ もっと強くなれとはげます
- ▶ 感情を出すことを禁止する
- ▶ 偏見や先入観をもって接する
- ▶ 自分の道德観念、宗教観のおしつけ
- ▶ 共感ではなく、同情や憐れみを示す
- ▶ 被害者の話を聞こうとしない
- ▶ できないことの約束